

若芽保育園新型コロナウイルス

新10の取り組み

予防対策の5か条

- ① 登園時にワンプッシュでアルコール消毒を行い、検温で 37.5℃以上は登園自主を要請する(園児及び職員) * 来訪者含む
- ② 手すり、ドアノブの消毒(次亜塩素酸水など)
- ③ 保育室は加湿器で適切な湿度管理をする
- ④ ままごと遊びなど口に近づけたり、口に含むような遊びは控える。
* 楽器(メロティオン)への取り組みは対面しないよう配慮し、活動後は楽器(メロティオン)の消毒を行う。使用した玩具は毎日消毒する。
- ⑤ 職員はマスクを着用する。園児にも出来る限りマスクの着用をお願いする。

まんえん防止の5か条

〔制限〕

- ①未満児クラスは保育室入り口まで保護者が行き子どもを送り届ける。以上児クラスは玄関で挨拶をして保育士が2F まで送り届ける事で人の出入りを制限する。

〔分散〕

- ②未満児クラスは10時までは合同保育を行うが、10時からは子どもの人数が何人であれ、各クラスに分かれての保育を行う。
 - ・ 以上児クラスは9時から各クラスに分かれて保育を行う。
 - ・ 朝の会、帰りの会は行わない。(おやつ・給食の歌も歌わない。)
- ③以上児クラスの午睡はホール・各クラスを利用し、間隔を十分にあげる。
未満児クラスは出来る限り間隔をあけて * 午睡中は換気を行う
 - ・ 職員の休憩は休憩室、及び空いているクラスを使用し、分散して食事をとるようにする。

〔時間差給食〕

- ④2~5 歳児はパーテーションを使って食事をする。
未満児は人数が密にならないよう分散して食事をする。
 - ・ 手洗いうがいの徹底と食事前にワンプッシュでアルコール消毒を徹底する。

〔制限〕

- ⑤職員は接待を伴う飲食店の利用を禁止する。職員は三密を避けて気を付けて飲食店を利用する。